
平成25年 第2回 対馬市議会定例会会議録(第2日)

平成25年6月25日(火曜日)

議事日程(第2号)

平成25年6月25日 午前10時00分開議

日程第1 市政一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 市政一般質問

出席議員(20名)

1番 春田 新一君	2番 小島 徳重君
3番 入江 有紀君	4番 船越 洋一君
5番 渕上 清君	6番 脇本 啓喜君
7番 黒田 昭雄君	8番 小田 昭人君
9番 長 信義君	10番 波田 政和君
11番 上野洋次郎君	12番 齋藤 久光君
14番 小宮 教義君	15番 初村 久藏君
16番 大浦 孝司君	17番 小川 廣康君
18番 大部 初幸君	19番 兵頭 栄君
20番 山本 輝昭君	21番 作元 義文君

欠席議員(1名)

13番 堀江 政武君

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長	神宮 満也君	次長	松本 政美君
課長補佐	國分 幸和君	主任	金丸 隆博君

説明のため出席した者の職氏名

市長	財部 能成君
副市長	高屋 雅生君
教育長	梅野 正博君
地域再生推進本部長	平間 壽郎君
観光物産推進本部長	本石健一郎君
総務部長	桐谷 雅宣君
政策監	平山 秀樹君
総務課長	根々 英夫君
市民生活部長	藤田 雄二君
福祉保健部長	多田 満國君
農林水産部長	比田勝尚喜君
建設部長	堀 義喜君
水道局長	阿比留 誠君
教育部長	豊田 充君
美津島地域活性化センター部長	八坂 一義君
豊玉地域活性化センター部長	梅野 泉君
峰地域活性化センター部長	志田 博俊君
上県地域活性化センター部長	川本 治源君
上対馬地域活性化センター部長	島居 清晴君
消防長	竹中 英文君
会計管理者	長久 敏一君
監査委員事務局長	糸瀬 美也君
農業委員会事務局長	春日亀剛一君

午前10時00分開議

○議長（作元 義文君） 開会したいと思います。

ただいまから議事日程第2号により、本日の会議を開きます。

日程第1. 市政一般質問

○議長（作元 義文君） 日程第1、市政一般質問を行います。

本日の登壇者は4人を予定しております。

それでは、届け出順に発言を許します。6番、脇本啓喜君。

○議員（6番 脇本 啓喜君） おはようございます。6番議員、会派新政会の脇本啓喜です。

5月の市議会議員選挙で2期目の当選をさせていただき、まことにありがとうございました。1期目以上に勉強して、さらに市民の皆様のためになるよう、皆様に活動内容を御理解いただけるよう努めてまいりたいと思います。

では、通告に従い、観光客誘致に向けた具体的取り組みについてと、新病院及び上対馬病院医療体制充実について質問します。

大きな1番、観光客誘致に向けた具体的取り組みについて。

（1）国際線国内線混乗特区申請に向けた進捗状況について。

私は、4年前の選挙直前に市民にお示した政策提言の真っ先に、釜山港、博多港間を定期就航しているJR九州高速船のビートル号を比田勝港に寄港してもらい、対馬北部住民の本土往復の利便性向上あるいは観光客の増加を図ることを提案し、平成21年12月議会で一般質問しました。

その直前の11月に、対馬市は混乗特区申請に向けて、内閣府法制局に相談しており、翌年2月には特区認定が困難である旨、市長宛てに文書で回答がありました。

①内閣府に混乗特区申請を相談した結果の分析と、それを受けて市が行った具体的解決策について答弁を求めます。

②特区認定に向けた今後の具体策について答弁を求めます。

（2）渚の湯隣接ホテル誘致の公募結果について。

昨年末、実施したホテル誘致公募が不調となっています。ホテル事業に素人の行政が、部屋数や部屋の広さなど、あれこれ規制を設けるよりは、行政ではできないような発想を引き出す上でも、もっと自由度のある公募とすべきではないでしょうか。

また先日、渚の湯単独の指定管理を募集したことを含めて、再募集に向けた善後策について答弁を求めます。

大きな2番、新病院の医療体制充実と上対馬病院医療体制充実について。

（1）上対馬病院の産婦人科や外科等の常勤医師復活見込みについて。

①今ある命もちろん大切にする必要がありますが、新たに生まれてくる命のために、上対馬病院外科と産婦人科を復活させるよう、企業団に強く訴えていくべきだと思いますが、市長の見解を求めます。

②上対馬病院の24時間医療機能の維持には常設診療科目の充実は不可欠だと思いますが、市長の見解を求めます。

パネルをごらんください。今年度上対馬病院の常勤医師は3名体制となり、入院、外来ともに

対前年比2割前後の大幅減となっています。当直医も対馬いづはら病院から1名派遣されている状況です。このままでは北部住民の不安と不満も大きい上に、病院経営自体も心配です。

また、患者の他地域への流出は、地元経済に与える影響も大きなものとなります。また、転勤族の方々も子供を連れてやってこようと、そういう気持ちが薄れていく、そういうことも心配されます。対馬地域医療対策検討委員会報告書、平成20年12月において、上対馬病院については、入院機能を含めた現在の機能を維持する必要があると、今後のあり方に関する報告がなされているはずです。市長の見解を求めます。

(2) 新病院の医療体制充実と他の医療・福祉機関との連携について。

①医療従事者確保に向けた積極的な取り組み強化について所見を求めます。

②高規格救急車の導入等医療難民解消施策の強化について所見を求めます。

高規格救急車両は、病院が近いという理由で上対馬管内だけ配置されていません。しかし、外科も常駐されていない状況では新統合病院への転送はますます増加するはずです。高規格救急車で新病院へ搬送する途中まで、新病院から医者が迎えに走り、そこで高規格救急車に乗り込むというドッキング方式を確保することが、より命を救うために必要となるのではないのでしょうか。

③平成18年の診療報酬改定で、厚生労働省は新たに在宅療養支援診療所の制度を設け、平成24年度からは在宅医療連携拠点事業の拡充を図っており、医療制度が在宅医療を充実させる方向に大きくシフトしてきています。ケア志向の在宅医療システムの構築について所見を求めます。

以上、答弁によっては一問一答でお願いします。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 協本議員の質問に答えさせていただきます。

1点目の観光客誘致に向けた具体策の中で、混乗特区の件がありました。この部分につきましては、既に御存じのとおり、平成21年11月に内閣府に対し、外国航路船舶への島民の混乗の特区提案というものを、対馬市で出させていただきました。この提案の主旨につきましては、税関法それから出入国管理及び難民認定法、植物防疫法、家畜伝染病予防法、防疫法における特区による規制緩和措置に関するものでございました。

その提案の回答につきましては、先ほど協本議員がおっしゃられたとおりでございます。翌年の1月に、実は内閣府より回答があったところであります。結論としましては国内、国外の旅客船利用者の接触を完全に遮断するにしても、寄港地である比田勝港における諸手続及び検査等の緩和もしくは免除等を行うことは適当でなく、特区として行うことは不可能であるというふうな回答が上がってまいりました。

この回答を受けまして、私どもは先ほど申しました、税関法ほかさまざまな法律で、法的な規制緩和の問題ではなくて、国内・国外船舶利用者を区分して密輸、密航を完全に阻止することは

実務上困難との判断によったのかなというふうに解釈しました。

これに対し、植物防疫法、家畜伝染病予防法、防疫法では国内・国外船舶利用者を完全に遮断することができるならば、可能性はあるのではというふうに考えたところです。

この分析を受けて、私どもは次なる対応として、まず国内・国外船舶利用者を完全に遮断するための船舶の改造の可能性につきまして、ＪＲ九州高速船株式会社にこのお話を持って行きました。空気感染を含んだ完全な遮断は、船の構造上不可能であるとの話があり、船の改造は断念せざるを得ませんでした。

次に、現行法のもとでの可能性というものを探ってみました。１つの方法として、船舶使用を国内線から国際線へ、国際線から国内線への変更、いわゆる内外変、外内変というふうに言っておりますけども、この対応でございます。つまり、博多港から比田勝港までを国内線で、比田勝港から釜山港までを国際線に、いずれも比田勝港において船舶使用を国内線と国際線に変更して運行することにより、比田勝港から国内旅行での利用が可能となるというものです。

平成２２年１月当時、ＪＲ九州とこの件につきまして協議をいたしました。ＪＲ九州のほうは、あくまでも国際航路として運行を行い外国航路利用者の出入国については博多港で行い、利便性を損ねないということが原則との立場を貫かれました。これは国際線利用者が本来受けることができる免税品購入の恩恵が受けらなくなることや、比田勝港での出入国審査及び検査を受けることにより、利便性を損なうことになるからとの考えで、内外変、外内変での運航というものの実現にいたりませんでした。

その後、何らかの方法がないかを模索する中、もう一つの方法として、国内移動をＣＩＱ検査等を受けての混乗ができないかを探ることとしました。平成２３年５月に厳原税関所との協議を経て、同９月に内閣府に対し構造改革特区提案の事前相談を行いました。その中で特例措置を求める規制が何なのか、事業の実現の可能性はあるのか、ある程度の具体性が必要との指摘を受けたところであります。

次に、国等との協議の経過でございます。

これらを受けまして、１２月に九州運輸局へ協議を行い、海上運送法上できない話ではない、運用上サービス基準等の問題もあるが可能であるとの回答をいただきました。その後、福岡入国管理局と協議を行い、混乗に対する経緯を説明し、国内移動ではありますが出入国審査等が可能であるか、無理とするならば法律のどの部分に抵触するのかを質問いたしました。これに対しまして平成２４年２月に回答があり、出入国管理及び難民認定法第６０条、６１条の出入国審査は、あくまでも国内から国外へ、国外から国内への解釈であり、国内から国内、いわゆる国内移動の対応はできないとの回答がありました。

また、昨年８月には、同年６月に改正されました改正離島振興法第１８条の２において、離島

特別区域制度の整備が創設され、区域を限って規制の特別措置、その他の特別措置を適用する制度の創設の条項に基づき、この比田勝港における混乗の提案を行いました。出入国管理及び難民認定法などほかの法律の関係から、改正離島振興法の施行前であり、離島特区の取り扱いも明確になっていない現段階では、特区としてふさわしくないとの回答がありました。

その後、昨年12月私が直接福岡に出向き、九州運輸局、福岡検疫所、福岡入国管理局と再度協議を行いました。

まず、九州運輸局海事振興部長との協議では、本省とも確認をしたが海上運送法上では支障はない。各省庁と協議しながら進めていきたい、C I Q関係者との協議もあるので話していきたいというお話でございました。

その後、福岡検疫所長と協議を行い、検疫の立場からは安全を確保することから検疫は必要であり、国内移動に対し検査ができるかは、まず入管の問題ではないか。入管が可能であるならば対応できると思いますとの回答をいただきました。

その足で福岡入国管理局長と協議を行いました。その中では3つ、出入国者を防ぐことが最優先であり、検査なしでの混乗はあり得ません。しかしながら国内移動に検査をすることは出入国管理及び難民認定法上では不可能であり対象外です。法律の改正が必要でとの回答でした。

国の根幹を成す法律の1つであり、法改正というものはかなり難しいというふうに判断せざるを得ません。これを受け、ことしの3月に私が東京まで出向き法務省入国管理局長らと協議を行いました。しかし、先ほど申しました福岡入国管理局長とのコメントとさほど変わらないものであったところです。

その後、地元の方の紹介によりまして、国会議員とこの問題について会談をしました。どうすれば混乗が可能となるか、改正離島振興法における離島特区制度の内容への盛り込みや、国境離島の問題を含めて総合的に検討していく、入国管理局とも協議したいとの話をお伺いすることができ、大変心強く思っております。

このような中、昨年改正されました離島振興法附則第6条に、特に重要な役割を担う離島の保全及び振興に関する検討が付記されており、これに基づく新たな法律の制定が検討されております。これを受け、我が対馬市でも庁舎内プロジェクトにより新たな国境離島特別措置法の制定に向けた取り組みを行い、20項目の提言を取りまとめております。この中で、国際航路への混乗、原油の低廉化、新たな航路対策の確立など、観光客誘致につながる項目を掲げ、関係方面に対しことあるごとに積極的にお話をさせていただいております。

また、県においても同様の動きがあり、さらに昨年9月に長崎県離島振興協議会において、対馬市を含む7市町により長崎県国境離島振興専門委員会が立ち上げられ、法制定に向けた検討がなされております。その中でも国際線への混乗につきましては、法律の改正や運用の見直し、除

外規定を含めた検討を国にお願いしていきたいというふうに考えております。このことにつきましては7月9日に要望に行く予定としております。

いずれにしても、国際航路への混乗は出入国管理及び難民認定法の改正など、難しい問題も多くハードルは高いものがありますが、北部対馬の振興をはじめとする観光産業の活性化に向けまして、関係機関の御指導を仰ぎながら、議会とも一緒に手を携えながら努力してまいりたいと思っておりますので、今後とも議員皆様方の御協力をお願いしまして、この問題についての答弁とさせていただきます。御理解のほどよろしくお願いいたします。

次に、観光客誘致の中の、渚の湯隣接のホテル用地の問題がございました。

募集をし、そして公募結果については、先ほど議員がおっしゃられたところですので、割愛させていただきます。

自由度の高い募集というものが必要なのではないかというふうに、先ほど御質問の中でありました。考え方によっては、そういう考え方も確かにあろうかと思えます。しかし、既存の地域での受け入れの態勢というものを崩すことになってはいけないとも、そういうことも考えたところではあります。

さらに、この北部対馬におけるポテンシャルというものを考えたときに、客単価の高い宿泊施設というものも十分に求められるのではないかというふうに考え、募集要項等についてはそのあたりを入れたところではあります。

ただし、不調に終わりましたこの件につきまして、今後も宿泊施設の絶対数というものが不足をしております北部地区の受け入れ施設の確保、それがまた地域活性化というものにつながっていきますので、今回お示ししておりました建設条件が、事業展開を考える企業方針にそぐわないという部分もあったのかなど、確かに反省をしながらというよりも、再度検証をしながら物事を進めていきたいと思っておりますし、あの地域におきましては自然公園法での規制というものも受けております。できれば自然公園法での規制をクリアしていくための物事の組み立てというものも、今県のほうとこの部分についての協議を進めております。その手続等をしながら、事業に参画しやすい環境というものをつくっていったとしても、北部地区における宿泊施設の数をつやしていきたいというつもりで動いておるところであります。

次に、病院に関する案件がございました。

現在、上対馬病院は内科医が3名、そして小児科医が1名、ただしこの小児科医は内科医も兼任をしておりますので、申しわけありません、さらに整形外科が常勤の方がいらっしやいまして、4名の体制で今進んでおります。

昨年の、確かに維持数5名ということで、1名の不足というふうなことでございますけれども、この1名を補うために対馬いづはら病院のほうから診療応援を受けているというふうな状況

です。したがって、応援を受ける中で昨年と変わらない状況というものを保っていると報告を受けているところであります。昨年産婦人科の問題で、昨年の3月議会でしたか、その1日前か、2日前に私も報告を受けてこの場で産婦人科がこのような話になっていくということを報告させていただきましたが、その後産婦人科が、外科医がいなかったために、産婦人科が開くことができないというふうな状況に至っております。

このような状況を打開するために、私もさまざまな形で動きはしてるものの、私にも限られた部分がございます。といいますのは、病院企業団の組織というものが、これは、私の立場というのも御理解いただきたいんですが、あくまで病院企業団の運営会議の委員でございます。企業団の経営方針、運営方針というものを年1回協議をするだけの部分になっております。そういう意味におきまして、これらの病院の運営というものに、さまざまな事柄が起こるたびに、自分自身とても残念な思いが毎回去来をするような状況で、直接関与というものができないということに対してのもどかしさをずっと感じてるのが事実であります。これらにつきまして、今後、病院企業団に対して、どのような形でやっていくのかということは、本当大事な問題だというふうに思っております。そのことが北部住民の医療を、命を、そして守ることにつながることで、病院企業団、議会の方々とも、もう一緒になってこれは一生懸命動いていかないと、なかなか進まないのかなと感じてなりません。

昨年の産科休診後におきましては、新たな制度を設け、対馬いづはら病院の周辺における宿泊また交通費の助成をしながら、妊産婦さんに対して安心をというふうなことで今組み立てをさせていただいているところであります。

また、高規格救急車のお話がありました。

このことにつきましては、庁舎内で今、ドクターカーの運用体制というものをどのように組み立てて行けばいいかということで、内部で今話し合いを進めているところであります。それが、近々いいいますか、開院前にはきちんとお示しをしながら皆様方の安心というもの、また妊産婦さんの安心というものを届けていきたいというふうに思っております。

以上で、（「在宅」と呼ぶ者あり）どうも（「在宅」と呼ぶ者あり）あつ、在宅医療の件につきましては、確か3月議会において御質問がございました。

確かに、キュアからケアへというふうな方向性というものは、世の中の流れになっております。それを今対馬の中に物事が落とし込めるかという問題もあろうかと思っております。当然、私の父の話をして申しわけございませんが、最後は自分の家でやはり死にたいというふうなことも言っておりました。やはりそのあたりの気持ちというのを考えたときに、在宅医療というものにどのように取り組んでいくかということは、人間の尊厳を考えたとき大切な問題だというふうに思っております。

これらにつきましては、今お医者様方と一緒に組んでするように、2月の末の会議において合意をもらっておりますので、また、スピード化しようということで保健所ともそのとき話は進めておりますので、どうか御理解いただければと思っております。

○議長（作元 義文君） 6番、脇本啓喜君。

○議員（6番 脇本 啓喜君） まず、国際線国内線混乗特区についてなんですが、答弁いただいたことについては、大体新聞とか、このいただいている資料で入ってることだったんで。中で国会議員と会談という話がありましたけど、これはここに書いてある公明党の、（発言する者あり）ああ、ちゃんと議会通して、事務局通してもらったんでわかってらっしゃると思ったんですが。こういうものをいただけてますので、はい。答弁のほうも、もう少し完結でよかったかなと思います、はい。いや、議会事務局を通せということだったんで通していただけてますんで。それで、国会議員と会談ということは、公明党の遠山議員ということによろしいですね、はい。

それから、そもそもこの一番最初に、内閣法制局に相談したというところからなんですが。そこにすれば各省庁から、現行法では不可能な理由を並べられるだけだろうというのは、ある程度想像がつくことだったかとは思いますが、で、方向を転換して、今答弁のとおり個別に各省庁と一つ一つ規制緩和、撤廃を折衝を行っていただいているということは本当にわかりました、今のところ。

ただ、今年の5月に上京した際、長崎県東京事務所の関連省庁担当者に混乗特区についての進捗状況をお聞きしました。なら、混乗特区自体を御存じなかったですね。長崎県の東京事務所というのは、やはり国と折衝するための、そういう担当者を置いて、長崎県の物事を進めていこうというふうに置いてあるところだと思います。十分活用されて一緒になって取り組んでいただきたいというふうに思います。

市長も、孤軍奮闘で官僚に会って名刺交換して、一生懸命やってらっしゃるということは理解できますが、今後は県議とか知事とかいろんな方を介して、地元国会議員も御支援をいただきながら進めていただくことを強く要望しておきます。これ要望です。

それから、昨年5月13日と6月19日付の長崎新聞の記事にJR九州高速船の町社長のインタビューが載ってます。そのインタビューからは、国内線国際線混乗の運航に好意的な姿勢が伺えます。町社長の九州郵船との共同運航案について、九州郵船の竹永健二郎社長も前向きに検討すると、同記事のインタビューに答えていらっしゃいます。

このように、民間の会社も法的なハードルさえクリアできれば、やってもいいという協力的なことを言っていてます。ぜひ民間とも協力して、逆に民間もここまでやっていいと言ってくれているんだよということを、国と一緒に訴えて取り組んでいただきたいと。聞くとところによると先週木曜日に、やっとその町社長と話し合いを持たれたようですが、差し支えない範囲

で結構です。会談の内容についてお聞かせいただけますか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 要望として上がっておりました、国会議員、県議との連携でというお話がございました。実は坂本県議のほうと一緒に、この混乗特区といいますか、この問題についてどのような形でやっていくかということで、長崎県選出国会議員団と各省庁との話し合いっていいですか、が年に1回課題を出してやっておりますけども、その課題に次回でも上げたいということで、話を今進めているところでございますので、連携を今後もしていきたいと思っております。

次に、J R九州高速船の町社長さんのお話がございました。私どもはこの問題について、民間の企業と連携をして当初からやっていこうという話をずっとしておりましたけども、逆にJ R九州のほうがこの法律改正については、法律改正といいますか、特区関係とかについては行政のほうでやっていただきたいというふうな、もっぱらお話をこれは出された中で、私どもは動いておるところです。

そして共同運航が九州郵船とJ R九州高速船との間で可能性はあるということは、既に私どもも話を向こうでする中で、方向性は見いだしております。先ほどから申しますように、国交省のほうは、そういうやり方については一定の理解をしてるというふうに、先ほどから答弁をさせていただいたところです。一番の大きな問題というのが、どうしても入国管理に関する問題、ここで全てがとまっているというふうなことでございますので、どうか御理解をいただきたいと思っております。

決して私ども、私1人が孤軍奮闘しているわけではなくて、名刺を渡すだけでなく、一定の話し合いはずっとしているつもりでございます。

長崎県のほうの東京事務所というところは、実際問題そこまでの協議っていうのは入りません、実際やってある事業内容見ますと。そこで自分のほうが自分の足で回ってるというのが実態でございます。

○議長（作元 義文君） 6番、脇本啓喜君。

○議員（6番 脇本 啓喜君） 私はもっと長崎県の東京事務所というところを活用したほうがいいというふうに話しましたが、そこを活用するより自分で動いたほうがまだいいという答弁のように聞こえましたが。

私が3年前、東京事務所を訪ねたとき、ちょうど国土交通省の海事局次局長まで、長崎の東京事務所の担当者から連れていっていただきました。なかなか海事局長まで一市議会議員が会わせていただけることはないだろうというふうに思っていたんですが、やはりそういうところを通したほうがいいのかなというふうに私は思っていたんですが、私のほうが勘違いだったのかもしれない

ん。どうなんでしょうか。

昨今、対馬釜山航路に参入の3社は格安航空会社LCCの影響で、博多釜山航路は乗客が激減しています。某社ではゴールデンウィーク期間中、対前年比約25%の乗客減少となりました。3社とも今後は対馬にさらに多くの乗客を運び込みたいという状況にあると思われます。

比田勝の国際ターミナルの新築、渚の湯隣接のホテル誘致、さらには対馬交流センター隣接地の開発と、対馬市と利害関係が一致する民間企業への積極的な観光開発協力を依頼すべきだと思いますが、市長はどういうふうに思われますか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今、対馬と韓国との間を運航されている航路事業者を、私どもは全く今回の件につきましても除外もしておりませんし、できますれば手を挙げていただきたいというふうな思いを持って、今回は募集をさせていただきました。

○議長（作元 義文君） 6番、脇本啓喜君。

○議員（6番 脇本 啓喜君） やはり今、本当この3社も対馬に観光客を運び込みたいけど、まだまだ観光開発の環境が整っていないので送り込みにくいと。対馬市も何とかもっとその受け入れ態勢を整えたいという気持ち、両方あると思います。両方が納得できるような、そういうお金の出し方とかいろいろあると思いますね。お互いが、たくさん観光客を連れてくる環境をつくりたいというところで一致しているわけですから。今おっしゃられるように協力をしっかりとっていただきたいというふうに思います。

次に、海路での、ことし1月から3月の出入国者数、全国順位はこのパネルどおり1位博多港、2位関門港、これ下関ですね、3位比田勝港4万5,940人となっています。ごらんのように厳原と比田勝を合わせると2位に上がります。それほどの規模になっております。しかし、いまだに開港どころかCIQが常駐していないなどの受け入れ態勢が未整備なため、審査に2時間以上かかることが日常化し苦情が噴出しています。

こちらのパネルはことし8月の運航予定です。月初めから11日までジェットフォイルは全て比田勝港に2往復、厳原便はゼロ。土日は大亜高速も比田勝2往復です。出入国の審査の混雑、混乱が心配されます。

この新聞記事の中でも、未来高速の日本側代理店対馬ジェットラインの比田勝亨社長がこういうふうに出てます。「国は港の利用者にふさわしい措置をしてほしい。何より観光客に我慢を強いる現状は日本としても恥ずかしくないだろうか」と答えていらっしゃるんですが、まさしくそのとりでCIQを常駐させない現状は100%国に責任があると思っていますが、市長の見解を求めます。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） そういう思いで入国管理局長に会ったときにも、混乗特区の問題とあわせて入管職員の増員というものをお願いもしたところでございます。

そしてまさに、今お示しのその表ですね、昨年の10月、11月も確か2位だったと思います、港としてはですね。そして空の港、空港もあわせても第9位ぐらいだったと思います。それほど対馬というところに人が出入りがあっているということを考えたときに、やはり開港基準といいますか、閉港基準といいますか、どちらかはともかくとしまして、物流関係のものではなく、人流というものを基準の中にきちんと入れていくのがビジット・ジャパンを掲げる日本政府の方向性なんではないかということも、そのとき話をさせていただきました。その際は、上対馬の市民の方2名の方も東京にいらっしゃいましたので、一緒に入国管理局長と会っていただき、その思いというのも伝えていただいたところであります。

まさに冒頭言われましたように、入国C I Qの問題につきましては国の責任においてやっていただきたいという思いでありますけれども、少なくとも箱の問題については、といいますのは、2時間の問題でございます。人が足りないために2時間かかっていることは否めない事実です。実は福岡の1人当たりの時間と、比田勝における1人当たりの通過時間というのは、逆に比田勝のほうが早いんです、1秒。確か五十何秒の話ですけど、1人頭。それを考えると、明らかに人用が足りないということが歴然ではないかというふうな話を、その入国管理局長との会談のときさせていただいたところであります。

そしてターミナルの話ですけども、ターミナルにつきましてはこの問題を国交省の技監とも会って話をさせていただきました。そのようなお客が来る港における交付金の配分のあり方という問題を言いました。さらに1時間半、2時間という待たせることをどのようにしていくかということも言いました。そうしますと技監のほうが逆に観光庁の職員を、観光庁長官を紹介をしていただくという場面になりまして、実は観光庁のほうから直接的な補助等はないけれども、人を受け入れる際に時間を短く感じさせる手法等について、それから2週間後ぐらいにメールをいただき、それを今新たな比田勝の国際ターミナルの中で、どのように具現化できるかを今内部で調整を図っているところでございます。

○議長（作元 義文君） 6番、脇本啓喜君。

○議員（6番 脇本 啓喜君） 確かに人用が足りないというのもあるんですが、やはり機械で操作するわけですから、今光が通ってないというところが結構大きな原因じゃないかなというふうには私は思っています。その整備についても十分取り組んで、国のほうにもお願いしていただきたいと思います。はい。

で、病院のほうなんです、ちょっと時間がなくなってきました。ほとんど要望という形になるかもしれませんが。

上対馬病院の産科医が不在となった件については、直前になっても情報が地元にも市長にも知らされておらず、北部住民に大きな不安と病院企業団に対する不信感を残しました。公的病院改革ガイドラインで、公的医療機関の果たすべき役割は地域において提供されることが必要な医療のうち、採算性の面から民間医療機関による提供が困難な医療を提供することにあるとされ、離島はその具体例として真っ先に上げられています。このことをしっかり念頭に置いて取り組んで、私も厚生委員長になりましたので、同じような立場だと思います、市長とですね、ちょっと違いますよ、最後に言いますが。

地域医療の重要性を伝えて、医療従事者の確保を目的に、島内の高校生を対象とした出前出張を依頼してみたらどうかと前回提案しましたが、昨年から対馬高校で病院企業団は実施してくださっているようです。これを高校生だけではなく中学生をも対象に広げていくなど充実もお願いしたらどうでしょうか。

今月17日の長崎県議会、山田博司議員の一般質問に対し、県立大学の看護学科に離島推薦枠を設けるとの答弁がありました。病院企業団だけでも約50名の夜勤対応看護師が不足しており、月に10日以上もの夜勤をこなさざるを得ない看護師もいるという報道もあります。人材確保のためには県内、ほかの離島自治体よりも一歩進んだ対馬市独自の医療人材確保策が必要だと思います。合併後廃止されている医師以外の医療従事者就学支援制度を復活するという形もありますが、まずは入学支度金や就学中に実施される院内研修を対馬で受講する際の支援などから始めてみてはどうでしょうか。

それから、平成20年9月対馬市議会に病院企業団設立に関する議案が提出された際、管理者が自治体の首長から企業長になれば地元の意見が反映されにくくなるということが懸念されるとして、厚生常任委員会では否決されましたが、企業団に参加しなければ将来対馬市単独で医療を担うことになるデメリットの方が大きいとして、本会議では逆転可決されました。同じころ市内2カ所で開催された住民説明会においても、病院機能の低下、医療従事者の失業、地元経済の地盤沈下などへの不満、不安の声が上がっていました。地元の意見が通りにくくなるという懸念どころか、地元に必要な情報が届いていないという問題が散見されます。

ある病院で一昨年末に、翌年の4月には常勤医師が大幅減となる可能性が高いという情報がありましたが、対馬市も長崎県病院企業団も把握してないということでした。当該院長の御尽力により体制を翌年4月も維持することとなり、結果的には市民に無用な心配をかけずに済みましたが、しかし、医師の減少の危機が半年後に迫った段階で、市長にさえ情報が共有されていなかったことは問題だと思います。経営主体が変わっても受診するのは対馬市民です。制度はどうあろうと、市民の生命、健康を第一義的に預かっているのは、市長あなた自身だという強い意志を持って、企業団にも市長にも迅速な情報共有を努めるように強く要望します。このことについてい

かがですか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 先ほどおっしゃられた中で、光ケーブルの話がございました。これにつきましては、実は入国管理局のほうにも、この問題で質問にまいりました。ケーブルの問題では全くないと。要するに先ほど言いましたように、逆に1秒早いぐらいでございますので、光ケーブルによっての時間のロスというものはないというふうなことになったということで御理解をいただきたいと思います。

次の問題でございますが、市民の命、医療全てを預かっている市長だということでお話がございました。で、そういう思いを自分自身は持っておりますけれども、今の制度の問題の中で物事は進む部分もございます。そこで私も、運営会議、年に1回しかありませんけれども、その場でも今の現状を打破してもらうためのお願いは当然していきます。で、病院企業団に出てある議会の議員さん方も一緒になって、物事をこのことについてはやっていかないと、私1人でどうのこうのやっていける問題では決してないと思っておりますので、お力添えをいただきたいと思います。

○議長（作元 義文君） 6番、脇本啓喜君。

○議員（6番 脇本 啓喜君） 年に1回か2回の、その会議だけではなくて、随時、常に、常にというか、折を見て、企業団とそういう話をしていくという姿勢をまたお願いして、最後に終わりたいと思います。済いません。時間超過しました。済いませんでした。

○議長（作元 義文君） これで、6番、脇本啓喜君の質問は終わりました。

○議長（作元 義文君） 暫時休憩します。開会を11時5分から行います。

午前10時54分休憩

午前11時05分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。

次に、10番、波田政和君。

○議員（10番 波田 政和君） ただいま御指名をいただきました、波田でございます。皆様、こんにちは。

まず質問に入る前に、市民の皆様一言御挨拶をさせていただきたいと存じます。去る5月19日に施行されました対馬市議会議員一般選挙におきまして、地元地区の皆様をはじめ対馬市民の皆様からの多くの御支持をいただき、当選させていただきましたことを、この場をお借りしまして厚くお礼を申し上げます。私自身初めて政治を志した気持ちに立ち返り、市民の代弁者として全力で頑張ってまいるとともに、今まで以上に議会活動が市民皆様に御理解していただけま

すよう、住民の目線に立った開かれた議会づくりを目指すため、さまざまな提言を行い、対馬市の行政運営に努めていきたいと考えておりますので、市民の皆様の温かい御指導、御鞭撻を心よりお願い申し上げます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、通告に従いまして、質問に移らせていただきます。

大きく3点御質問いたしますので、よろしくお願いいたします。

まず1点目ですが、厳原南部地区、特に東海岸道路整備進捗状況についてお尋ねをいたします。この件につきましては、平成24年第4回定例議会において、市長が答弁された内容とも重なる点があるかと思いますが、私なりの理解度で質問させていただきます。

その会議での市長の答弁では、尾浦から浅藻までの概略設計、俗にいうペーパーロケーションですね、尾浦から浅藻までの実施設計を補正予算で計上しているとの答弁でありました。そのことから、尾浦から浅藻までの区間における道路整備計画の着手の兆しが見えてきたことと、さらには県と市の間で財源を分担し、市道として整備していく方法を見つけだしたと明確な答弁がなされたことに対して、旧厳原町時代ではできなかった画期的な発想で高く評価をしております。

しかしながら現実問題として、厳原南部地区の特に東海岸道路のほとんどが軍用道路として建設されてから現在に至るまで、かなり整備が遅れている状況であります。改めて今後どのような手順で、この区間における道路の整備計画をなされていくのか。それと現時点で、この区間における整備計画の進捗状況について、具体的に御答弁をよろしくお願いいたします。

また、新病院開院後の公共交通整備計画についてであります。現在のいづらは病院が美津島へ移転することにより、一番打撃を受けるのは厳原南部地区の住民の方々ではないでしょうか。その中でも道路が十分整備をされていない上に、自分で車を運転できず、交通手段を持たない交通弱者の方々、特に年金生活や高齢者の生活困窮の方々におかれましてはバスかタクシー、長距離の区間、病院まで通院するしかありません。

現在、この南部地区から朝一番のバスで病院へ通院すると、通院時間の長さやバスの発着時間の問題から帰宅できるのは早くても5時、6時。今後、美津島へ病院が移転すれば帰りは7時か8時との声もよく聴きます。例えば南部方面、内院地区から新病院までの区間を基本に現在公共交通体系で詳細を考えた場合に、タクシーを利用しますと片道約1時間、料金に換算しますと6,500円、往復で1万3,000円もかかります。次に、バスを利用すると乗りかえを含めた時間、片道約1時間半か40分ぐらいかかると思います。料金片道大人が1,470円で、往復2,940円かかります。このことから、タクシーよりバスが所要時間はかかりますが、運賃は当然安い。それでも2,940円と負担しなくてははいけません。片道約1時間半か40分ぐらいかかりますが、例えば内院地区から新病院までの距離を考えた場合、例題として福岡の博多駅から佐賀県の鳥栖までの距離と変わらなく29キロ、約30キロになります。しかしこの運賃は

540円しかかかりません。時間とすると30分弱であります。

現在国土交通省が所管する地域公共交通の活性化及び再生に関する法律がありますが、平成19年の10月に施行されておると思います。対馬市においても対馬市地域公共交通活性化協議会及び対馬市地域交通検討委員会が設置され、市長が協議会の会長となり、この会議が開催されていると思います。

平成24年度第2回公共交通活性化協議会の中で、市長はこのようなお話をされております。新病院については、厳原からバスを1日25便以上設定するように組み立てておる。高齢化につきましては、無料とは言いませんけれども、お年寄りが負担できるぐらい料金の設定を考えておると、このようにお話をされております。また、建設までいろいろな角度で勉強をさせていただきますと、このようなお話もあっていることも承知しております。

私はこのような発言からも市長が協議会の最高責任者として、ある一定の方向性はお持ちであると認識をしております。市長は今後、久和、内院、浅藻、この区間における交通体制や便数、どのように組み立てておられるのか。また市長がお年寄りに負担がない金額と、料金設定の根拠をお聞きしたい。まあ離島振興法の主旨から考えてみましても、本土と離島の格差を是正することを踏まえた場合、私としたらJR並みの運賃ぐらいができないものかお尋ねします。

それと2点目になりますけれども、現在、豆酈地区に計画されています豆酈消防分遣所についてお尋ねをいたします。この件につきましては、昨日の行政報告の中でお話がありましたが、この内容につきまして、行政のスピード感についての私なりの指摘をしたいと思っております。

市長は平成23年の1月から、各町で開催されました新病院に伴う住民説明会において、いづらはら病院の移転に伴い、南部地区の救急体制の建設とドクターカー導入の検討をすると約束されています。しかし市長がこの発表をされてから、既に2年と6カ月が経過をしております。その背景には建設費が約1億1,000万、救急、消防、ポンプ車も含むわけでございますが4,200万、合わせて1億五千数百万もの大きなお金が必要となります。だから当然このようにかかるものかとも思いますけれども。

市長が日ごろから推進する、地域にお住いの皆さんとともに、地域を担当する職員と一緒に汗を流し、生活に身近な課題の解決や地域の将来について話し合い行動をする制度、すなわち地域マネージャー制度を活用し、分遣所建設予定地については、区長さんをはじめとする各近隣地域の方々の意見や要望を踏まえ、選定された結果であると思います。この建設予定地の経緯がわかりますならば、どのようにして選定をされたのか重ねてお伺いしておきます。

それと、建設まで市長がお話なされてからなぜ2年6カ月もかかるのか。もし市長の心の中に病院ができるまでつくればよいと思ってあったのかも、重ねてお伺いしておきます。

また、市長が常々お話されております、過疎地域における地域の活性化、これを考えたときに

南部地区における交流人口拡大や地域への貢献についても、大変重要な課題であると私自身考えております。過疎地の活性化はもとより、緊急の際着任する隊員不足等の事案が発生した場合、この分遣所に勤務する職員について、管轄する地区で地域の皆様とともに生活を営むことはできないのか。いわゆる定住制度、このことも考えていただきたい。それと、今答弁できるものとするならば、着任をする人数とか、救急救命士について、お願いを重ねてしておきます。

また、火災や救急については日々待ったなしの状況であります。火災については地元の消防の方々、活躍が期待はできますが、救急については開設した日より救急搬送が生じる可能性も十分あると思います。そこで、初めて着任する職員の方々が管轄する地域において、開設後間もない期間に救急事案が発生した場合に、果たして迅速かつ有効な対応ができるかどうか。例えば開設と同時に緊急体制を万全とするために、どの地区にどのような高齢者が居住して、救急を要する住民がどこに住んでいるのか、また、救急車がどのような場所にどんな経路で侵入できるか否かなど、事前の調査や住民への啓発、家庭訪問は、いうなれば俗にいう救急搬送のデモンストレーションぐらいが必要ではないかと、私は考えております。そういったことから分遣所開設に当たり、消防ではどのような準備がなされ、どのような教育がなされるか、なされているのか、これからやるのか、ここも含めてよろしく願いしときます。

最後の3つ目でございますが、市街地における空洞化対策についてお尋ねをしておきます。

近年、厳原市街地において、シャッター街化が進行するなど、対馬の城下町として中心的な役割を果たしてきた厳原市街地の空洞化が進んでいるように感じております。特にこのたび市長が決断された、いづらはら病院の移転に伴い、厳原市街地の商店の方々の生活はますます深刻な問題になりつつあると私は考えます。そこで市長として10年後、20年後の城下町を考えたときに、厳原市街地の空洞化に対して有効な何らかの対策を持っておられるのかをお尋ねしておきます。

以上、大きく3点に分けて質問いたしましたけども、あとは一問一答でわかりやすく説明を伺いたいと思っております。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 波田議員の質問に答えさせていただきます。

1点目の、久田から浅藻間の道路整備計画の状況に触れられました。

昨年の12月議会において議決をいただいて、ただいま執行をしているところでございます。

御存じのように、久田トンネルを抜けまして尾浦のほうに下る、それからトンネルで安神の集落のところに出、さらに安神から久和へ、久和の集落等を横切ってそして内院に入る、それから浅藻までということで、トンネルが4本ですか、というふうな計画に今組み立てております。

その際に、12月に約200億ぐらいかかるかもしれないというふうな話でおりましたが、現時点において調査を今出している段階でございますけども、約4分の3ぐらいの150億前後

でできるのではないかというふうな報告が現時点において上がってきております。また、その路線でいった場合、約9,900メートルぐらいの延長になるであろうと思っております。そうなりますと現況が18.2キロでございますので、約10キロぐらい短縮をし、あっ申しわけございません、7.9キロぐらい短縮をいたしますので、時間にして15分ぐらいの短縮が図れるのではないかというふうに思っております。この路線につきましては、昨年起債事業で立ち上げまして、今年度から交付金事業に振り替えて実施をするように今準備を進めております。今年度、尾浦から安神の詳細設計等に入っていきたいというふうな考え方をしております。

片や、新久田トンネルから内山坂トンネルまでの区間の問題が当然残っております。これらにつきましては、県のほうも積極的にやっていくということで、今、24年度からの事業着手を進めていってもらっております。これ、先ほど申しました、市が物事を進めていく部分につきましては、主要地方道厳原豆酰美津島線を補完する道路という位置づけで、これからしっかりと取り組んでいきたいと思っております。

いかんせん、多額な事業費を要する本当大型事業でございます。それらに向かって皆さんと一緒に、この事業を完遂していきたいものだというふうに考えております。この当然整備っていうのは、2点目の公共交通の問題とも当然絡みがある、それらを見据えた上でこの事業にも着手をさせていただいたところであります。

私が常々申し上げておりました、新たにできる病院への厳原地区からの便数の問題でございますが、25便ということは明確に言ってきております。これらは実現可能だという思いですと進めておりますし、高齢者等の交通弱者の皆さん方の足というものを確保するために、今も試験的に物事をずっと試行的にやっている段階でございます。

また、対馬全体の公共交通を考えたときに、デマンドタクシーを利用するということもあります、地域コミュニティバスを走らせるということもあります。さまざまな手法を入れながら対馬の地域公共交通を守っていくということに取り組んでいくことを、その会議においても皆さんと話を進めておるところであります。必ずしも一律に一律な形でこの対馬全体をするということは、なかなか不可能な状況です。その地域の対応も違いますので、それらをじっくりと見据えながら手法を選んでいきたいというふうに考えておるところです。皆さんにとって、苦痛にならないような形をつくり込んでいきたいと思っております。

次に、豆酰分遣所のお話がありました。構想から2年6カ月もたってるけどというお話がございましたけども。

この問題については当然財政見合いの問題もございますけども、私とその当時から言っておりましたのは、26年の12月に当初、新病院が開院するというお話がございました。26年の4月から豆酰分遣所が開所できるような形で取り組んでいきたいという話をずっと言ってきてお

ります。それらについては、予定どおり物事は進んでいくものというふうに考えております。

また、豆酥分遣所の用地の選定につきまして、その経緯についての御質問がございました。私ども、先ほど言いましたように、財政見合いの問題もございますので、どうしても自分らの財政というものを考えたときに、どうかして安価にでき上がる方法はないかなということで、豆酥、今の住民センターの利活用とかいうことも実際考えてきました。しかし、警察等の指導もありまして、あの住民センターの建物のレベルといいますか、それが県道レベルよりも相当高い勾配がついている関係で、消防庁舎として用地としては適さないというふうな警察等の指導も受けたこともありまして、そこは断念をしました。

そして次に、旧豆酥小学校の跡地が、その後保育所の建物がプレハブで建ってございましたけども、ここも使っていない状況が生まれてきました。その土地について検討を重ね、豆酥の地区の方々、そのほか内山の方、瀬の方、上槻につきましては住民説明会というものを実施をさせていただいて、市民の皆さんに説明をさせていただいたところです。そして、もう文書回覧でいいよというふうな地区もございまして、その他の地区については、区長さんのその申し出どおり回覧をさせていただくと。また私自身もCATV等において、この問題については説明をさせていただいたところであります。

また勤務体制のお話がございました。これにつきましては、限られた人的資源というものを、どのように有効に使っていくかと。そして対馬全体の中での豆酥分遣所の人用というものを考えていきたいというふうなことが念頭にあります。現時点においては消防体制の今見直しというのも図っておりますので、その中で皆さんにお示しをしていきたいというふうな思いでございます。

それと、空洞化のお話がございました。この問題につきましては、シャッター商店街というお話がございました。商店街の状況というのを考えますと、平成17年の商工会の調査によりますと、小売店というものが厳原市街地において135件あったというふうに聞いております。その後、平成21年の調査では117件に減少しております。この数字でも明らかに18件の減少というふうなことで、10%以上の減少がこのときは出ております。特に卸売、小売業の減少というのが、そういう傾向があらわれております。これも全体の人口減少ということ、それから高齢化、またお店のほうの第2創業への転換というものが遅れているのではないかと、そのことが空き店舗等が増加しているようにも分析をしております。

先ほど病院のお話がございました。現時点においては病院のことというのは、直接的な問題はなかろうかと思っております。

今厳原市内におきまして、さまざまな事業展開を図っております。そして冒頭波田議員がおっしゃられました厳原の城下町としての今後の方向性というものを明確にしながらまちづくりを進めていく必要があろうというふうに思っております。ここに言いますとさまざまな商店街別にい

うと問題もあろうかと思えますけれども、行政だけの力でこれができるものでもございません。商店経営者の方々の知恵というのも借りながら物事は進めていかなくてはいけないという思いで、まちづくり整備委員会などを開催しながら、そのワークショップにおいて意見の集約、合意形成というものに努めておるところでございます。多くの方が集まって、多くの意見というのは出るわけですが、それをやはり集約していくというのは大変な作業でございます。集約された暁には物事の動きというのは加速度的に進むんだらうというふうに思っております。何といたしまして、厳原というポテンシャルの高い地域でございます。この資源というものをしっかりと表に出していくことを、市民の皆さん、そして商店街の皆さん、行政が一体となってやっていかなくてはいけないというふうな思いで、取り組まさせていただいておるところでございます。

○議長（作元 義文君） 10番、波田政和君。

○議員（10番 波田 政和君） それでは、3点質問しておりますので、1点ずつお願いしたいと思います。

まず1点目の、南部地区の道路整備の件でございますが。

私は、先ほど市長が話されますように、整備計画について反対する考えも毛頭ございません。しかし、今市長の答弁を聞いて再認識したわけでございますが、長期にわたる計画は十分理解をします。距離が長いですからね。しかし、市長は24年の第4回の定例会で、この路線には安神地区に、対馬全体のごみを扱う焼却場があると、このクリーンセンターへ搬入する、ごみといいますかね、を短い距離で時間で行くことが対馬行政上も大変問題であると、このようにお話をされております。（発言する者あり）短く、いやいや、長いからですね、短くするのが必要じゃなかろうかという意味ですよ。済みません。それなら、そういう遠距離であるということから考えた場合に、もう既にクリーンセンターができて数年もたちますよね。そういう中で市長も就任されて5年たちますよね。どうしてこんなに大事なものならば、今までが未整備やったのかということですね。この辺がここについてお聞きしたいところでございます。

それと、例えとすると非常に苦しいですけども、今回補正で漁業の燃油対策について、漁業経営者がセーフティーネットに加入してあれば、正、准組合員に限らず、対馬市が単独でリッター当たり10円を補助するような漁業者の目線に立ったすばらしい発想で、迅速な対応、このようなことができておるではありませんか。私からなぜこのお話するかと言いますと、市長が決断すれば、この南部地区道路も早くなるのではないかと。クリーンセンターに限らず、もう少し、今回は漁業者を例えて非常に申しわけございませんけれども、この道路を使用される人たちの目線に立っていただけるとするならば、即効性が見える対応をしていただけたらと思っております。

先ほど言いますように、私はこの道路が今すぐ皆さんが納得していただけるような整備ができるとは思っておりません。先ほどから申しますように、長期計画は理解します。しかしながら、

市民からお互い与えられました任期4年の中で、この軍用道路が何十年も放置された現況を変えるために、即効性があり少しでも住民感情を和らげることができないものなのか。

例えば、現在この路線について通行する人々から、車を運転中、草木が当たって非常に困っていると、伐採でもしてほしいとの要望がたくさんあっております。例えば、今の軍用道路の姿を変えることではなくて、道路の両側から生い茂る雑木の伐採などを行い明るくする取り組みなど、市長の立場であればすぐやれることではないか。そのあたりも踏まえて、市長答弁よろしく願いします。

関連しまして、病院に関して公共交通のこともお伺いしましたから、この件につきましても、市長は23年の11月に協議会におかれまして、このように話されております。今後の公共交通の姿といたしますか、現在バス事業者が路線を負っているが、その路線をタクシー業者が担うか、地域の人たちやNPOが担うかの路線とか、路線が分かれていくと思うと、このようにお話されています。

私はこの話は同感しております。なぜならば、今まで努力しながら路線を維持してきたが、現在改善の兆しが少しも見えない。ますます悪化しているように私は感じます。だとするならば、利用客の少ない路線は廃止しそれにかわる民間事業者を1日も早く育て、廃止した路線をカバーするほうが有効的であると思うからであります。そのようなことから民間事業者が参入することによって、また雇用もつながっていったり、行き届いたサービスができていくものと考えております。

そのようなことから今後、協議会におかれまして1日25便以上目標に頑張っているということでございますので、過疎地域から公共交通の体制が、平等性といいますか、そのくらいのアクセスが取れるようなお願いをしておきます。

では、1点目は御答弁よろしく願いします。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 1点目は大変難しい質問でございまして、何で早うせんかったのかと、この道路をというふうな御質問でございます。

私やっと今2期目の2年目に入ったところでございます。1期目に、さまざまな今までの物事の組み立て直しの部分等々に、時間を要したという部分もございますし。また私普通の人間でございまして、一生懸命考えてひらめくわけでもありません。県のほうに協議をしながら、新しい手法というものを提案をしていくという中で、この方法を見いだしてきたところでございます。

で、クリーンセンターの設置の段階における道路の改良ということは、その当時から既に話は上がっておりました。6町の共通課題というふうに、それはされてるというふうに理解をしております。私自身もそのことはわかっておりましたけども、当然ながら財源見合いの中でやっとこ

れをつくりだして今回、まずもって着手するために昨年12月に国のほうから起債等の許可をもらい、ここにこぎつけ、さらに交付金につきましても、堂坂線と合わせての250億の話を進めて、やっとここに来たというふうに理解をしていただければというふうに思っております。

先ほど質問の中で、長期間かかるというお話がございました。もう当然二百数十億かかる事業であれば、1年でできるような事業でも到底ありません。この長期間かかることを短くする手法として、現段階において国が素案としてまとめていただいております、国境離島の特別措置法の中で、直轄事業という考え方も見え隠れしております。どうかして港湾、それから市、県道これらの住民に直轄するインフラというものを、国がどのようにかわれるかを、国のほうも一生懸命考えていただいておりますので、その直轄事業という手法ができた暁には、そのスピード化を図っていくために、そのような手法も念頭に置いておるところでございます。

また、現県道については、先週、県の道路の担当部長とも話をしております。現道の部分についての維持管理というものにはしっかりと取り組んでいただきたいと。私どもは私どもで下を走るが、しかし今の住民が使ってる部分について、整備を怠ることのないようにということでお願いをしたところでございます。

公共交通の問題につきましては、こちらがやろうとしよる方向と自分も頭に描くのが近いというお話をいただきました。これから民間企業等を参入をしていただきながら、この市民の足を確保していくということに努めていきたいというふうに考えております。

○議長（作元 義文君） 10番、波田政和君。

○議員（10番 波田 政和君） 市長のお話で、1番目の質問は大体理解はしております。そういった中で、できますなら私が道路の伐採でも至急やって、道路を明るくつくっていただけないかと、この辺をちょっと、ひとつ御答弁をお願いしたいんですが。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 先ほど言いましたように、県のほうにはきちんと維持管理、局部改良のお話はしております。私のほうが県の管轄のものに対して、直接手を下すというわけにはいきませんので、お願いはしていきたいと思います。

○議長（作元 義文君） 10番、波田政和君。

○議員（10番 波田 政和君） ある程度理解いたしました。時間もございませんので、2点目と3点目の分遣所と活性化については、先ほど市長からも明確な答弁がっております。分遣所について大きな問題は、建設するに当たったら地域の方と密着をしていただきながら迅速な対応ができるようお願いをしておきます。

それと3点目の、先ほど市長が話されますように、厳原の空洞化は今、病院が美津島に行くから、今の段階では影響ないというように、自然減で減っていつてるかもしれないみたいないように

私は聞こえるんですけども。商売人の感覚からいくと、将来的にそういった事例が出てくるかもしれない場合には、それ以上の投資もしないし、てこ入れもしないということなんですね。

だからその辺も含めまして、今後長期の空洞化対策をやっていただけるとするならば、しっかりシミュレーションをかけていただきながら、城下町らしい姿が残っていくように、私なりに急告をしておきます。よろしくお願いしておきます。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 例に出させていただきましたのは、私は病院のことを発表させていただいた時期と違う平成17年と対比した平成21年というふうなことでお話をさせていただいたつもりでした。そういう中、今巖原の町の中に見受けられますのが、若い人たちが自分で店を出していくことも、ちらほら散見できます。どうかして、そういう方たちが新しい商業っていいですか、そういうものをつくりだしていける環境とか気持ちとかいうのをつくっていくのが、行政の役割だと思っておりますので、しっかりと取り組んでいきたいと思ひますし、巖原の立ち位置というものは自分自身、中学以来生活して十分に理解しているつもりでございます。

以上でございます。

○議長（作元 義文君） 10番、波田政和君。

○議員（10番 波田 政和君） 大変ありがとうございました。

最後になりますけども、今の若者が城下町に残っているんな事業展開とか、そういう姿が望ましいように、誰も考えたら、後継者を生むつもりでも大事なことと思ひます。そう市長が考えてあるとするならば、もう少し補助金の活用とか、金融機関の対応とかが簡素化してやっていけるような、また1つの例でも考えていただきながら、今後対馬を再生をさせていただきたいと、このようにお願いしまして、私の質問とさせていただきます。本日はありがとうございました。

○議長（作元 義文君） これで、10番、波田政和君の質問は終わりました。

○議長（作元 義文君） 昼食のため暫時休憩します。開会は午後1時から行ひます。

午前11時54分休憩

午後1時00分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。18番、大部初幸君。

○議員（18番 大部 初幸君） こんにちは。新政会の大部です。通告書に従ひまして、2つの質問をさせていただきます。

私は、この14日に一般質問通告書を出したんですけど、その後、今、燃油の問題とかがいろいろ議題になって審議されてますけども、また違った角度で私も質問をさせていただきたいと思ひ

います。それでは、通告書に従いまして質問をさせていただきます。

まず、魚類の輸送費について、対馬は言わずと知れた水産の島です。その中でも、真珠養殖、イカ釣りの盛んなとき、島とはいえど、こんな景気のいい島があるだろうと思われるほど、6町、どこの町も景気に活気づいていました。

しかし、真珠業界の低迷と、対馬島内で一番多いイカ釣りの低迷で、対馬はどの町も火が消えてしまいました。そういう中で、昨年の暮れから、福岡までの魚の輸送費の補助が実施されています。燃油が高騰しつつある中で、漁師にとっては本当にありがたい補助だと思います。今現在は、一箱につき福岡まで200円、そのうちの80円が補助金です。国が3分の1、市で3分の1の内訳です。

今、イカ釣りの集魚灯に使うA重油が、昔のガソリンの1リットル単価まで上がっています。それにも増して、対馬の漁師は本土の漁師と違うのが、本土の漁師はその日のうちに市場で入札、対馬は1日遅れの入札になるから、どうしても商品価値は下がり安値になります。

燃油は国の問題ですから、すぐに下がるとは思えません。漁民は燃油の高騰で出漁もできない状態です。燃油に対する補助金は出してもらえないでしょうかとお尋ねするところでしたけども、もう21日の長崎新聞にも、市で最大10円の補助ということが出ております。

また、先ほど言ったように、角度を変えた質問をさせていただきます。

燃油に対する補助金は出してもらえないでしょうかということでしたけども、そういう状態です。

また、そのような中、ありがたい運送補助金です。少しでも補助金が多くしてもらえないかお尋ねをいたします。

2点目、学童保育について、今現在、対馬島内で、厳原町、美津島町、豊玉町の3町だけが学童保育を取り入れています。日本国内を見ても、お母さんたちの働く姿が日常になっているし、対馬でも、そうだと思います。夜遅くまでお母さんたちが働いて、生活を助けている家庭がたくさんあります。そのような環境で一番被害を受けているのが小さい子供たちです。

学校が終わって家に帰っても、親が遅くまで仕事で帰ってこれず、おなかをすかせて親の帰りを待っている子供はたくさんおります。それを解消するのが学童保育です。

下地区3町は実施をされていますが、上地区の3町はなぜ実施されていないのかをお尋ねします。

それと、私が、このたびの選挙運動中に、美津島町内でお母さんたちにお聞きしたのが、現在のおやつ代が1,000円ですが、あと2,000円ぐらいまでは負担をします。おなかをすかせて帰ってくる子供を見るよりも、負担は少し増えてでも、そのようにしてほしいとの要望です。

その点について、2点お尋ねをします。市長、よろしくお願いします。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 大部議員の御質問に答えさせていただきます。

私が小学生のころでした、比田勝の港にいっぱい船が、身動きとれないほど入ってるという状況がありました。まさに、対馬中があの様な活気を呈していたんだらうなというふうに、今お話を聞いて思い出したところでもあります。そのあたり、そのころの水産業の活況というものをどうかして取り戻したいという思いで、昨年の11月から輸送コストのことに取り組みを始めたところでもあります。

この問題に関しましては、過去から、大部議員をはじめほかの議員からも、どうか対策を打てないかというふうな提言等を受けてまいりました。

昨日も申し上げましたが、水産業は、やはり対馬の基幹産業であるというふうに思います。この基幹産業がほかの産業へ及ぼす影響ということを考えたときに、まず引っ張っていただく水産業に対して、輸送コストのことが足かせになってはいけないだろうという思いで、11月に組み立てて、そして単独で動き始めたところでございますけども、今年3月から、国のほうから、補助金が構築しようという話もありました。

そこで、3月からは、それまで4分の1の補助だったものを3分の2にするというふうに踏み込ませていただいたところでございますが、先ほど、質問の中でありましたように、1箱200円という、私どもは、11月からは、それを補助基本単価という形で組み立てておりました。

先ほど言いましたように、3月から、国のほうが補助をするというお話をいただいたところでございますけども、いかんせん、島と本土との海上輸送分について、国のほうからはというふうな話があり、3分の2という、国のほうが3分の1、そしてうちが3分の1というふうな組み立てでございますけども、そういう中、200円という補助単価というのが、基準単価が120円に落ちるというふうなことに至っておりますけども、私ども、昨年の11月から組み立てた部分、そして、先ほどお話がありました、燃油高騰対策の部分にしてもしかりなんですけども、基本的に対馬市としてできるだけ国に先んじて制度を組み立てていって、そして、国に、後追いでもいいから制度をつくってもらうというふうなやり方を、今基本と考えております。

そのことが、就業者の方たちにとって、幸せにつながるだろうという思いでおりますけども、残念なことに、先ほど言いましたように、補助メニューが、私どもが思ってたよりも狭まった形になったものですから、大変申し訳なく思っておりますけども、しかし、国が踏み出すことになったことに対しては、一定の御理解をいただきたいというふうに思っております。

全てを補助できれば当然いいんですが、ほかの自治体との見合いの問題とかいろんな、やはり国の交付要綱の問題とか、さまざまな問題があります。そのあたり、大部議員がおっしゃりたい

ということも十分に私自身理解はしておりますけども、本市としまして、苦心して組み立てた制度でございますので、また、その点、御理解をいただきたいなというふうにお願いを申し上げます。

また、昨日と重複するところもありますけども、燃油の対策につきましては、漁師の皆様方がリッターやはり60円台、というか60円ぐらいが採算ベースなんだということを、もうこの何年、ずっと聞かされてきております。

そういう中、私が島内を回るとき、やはり海は風いで潮も悪いはずなのに、出ない船というのをずっと見かけたときに、漁師さんと話したときは、やはり、このどんどん上がっていくA重油、これがどうかおさまらないと、自分らはやはり休まざるを得んというふうなことを、意見を、ずっと、浜でも聞いたりもしました。

どうかして、先ほど、冒頭言いましたように活気を呈するためには出漁していただかないことには、活気を呈することは不可能だと思っておりますので、そのあたりを組み立てたいと思っ

ずっとおりました。国のほうが、燃油対策を打ちますよということは、春ごろから動き出しがずっとあっておりました。これらを受けて、私ども市として、どのようにしたら提言ができるかなというふう

に、逆に思いまして、職員と一緒に、この組み立てをずっとやっておりました。国の方針が出たのが6月5日でございますけども、そのセーフティーネットの3階建てのやつを見たら、私、正直言って啞然としました。それは、燃油高騰を容認したことになる

と、国も、これから先、漁師さんたちが漁をしていくためには、やはりどうかして2階建ての、2階部分、3階部分を、80円と95円ということで設定をさせていただいた場合は、2階部分以上についてはいいけども、とにかく、しかし、採算ベースから80円までの部分について、何か国のほうの方向性が、本当は示してほしかったなという思いでございましたけども、先ほど言いましたように3階建てのセーフティーネットという形になった。

ならば、このセーフティーネット、原油高を容認していく施策に触れたと思った瞬間に、セーフティーネット共済に、やはり皆さんが加入してもらえる環境をつくっていくことが、私ども、60円以上全てを見るなんて到底不可能ですし、ならば、共済加入ということを促進していくためにも、それに見合う油、仮に限度10円の部分を捻出することで、共済も加入もしていただき、漁民の人たちも安心して漁に出ていかれる環境をつくりたいという思いで、この組み立てをしたところ

です。できますれば、国のほうが、私どもの今回出しました制度を追従してもらってから、水産庁のほう

財源見合いの中で、漁師の皆様方に、十分な補填ということができない部分もございますけども、どうか、負担軽減を図っているというふうな御理解をいただきたいというふうな思いであります。

次に、学童保育の問題がありました。

今回の補正でも、子ども夢づくり基金というものを、3月の議会において基金条例の可決をいただきました。今回、その資金造成を予算化をさせていただいておりますけども、当然、子供というのが私ども対馬にとって大切な未来をつくる宝であります。そういう意味において、どのようにして、その子たちが健やかに育っていけるかということを常に頭の中で描いておるところでございますが、御指摘の学童保育につきましては、確かに巖原、美津島、豊玉地域に5カ所ということであります。豊玉の学童保育については、峰町もカバーしているというふうにこちらは考えております。

先ほど御指摘がありました、上地区の学童保育の件でございますが、これは事業を希望する法人等がなかったこともあり、長らく空白地域でございました。北部地域の方から要望が多かったわけでありましたが、このたび学童保育を設置したい旨の相談も出てきております。対象の校区は上県の一部の校区を加えたいというふうなお話も伺っております。

私ども対馬市としましては、設置する方向で協議や事務を進めております。希望されている法人では、今後、諸般の事務申請手続等を進めて、順調にいけば、今年度中に業務開始をできるようになるよう、私どもも協力をしていかなくはないというふうに思っております。

最後のおやつのお話がありました。このおやつの問題、確かに、保護者のほうから負担してもいいからというお話、大変ありがたいお話だというふうにも思います。ところが、やはり家庭によってばらつきが、どうしてもあったりして、子供たちの中でのいさかいが、そのことで起こるということもいかがかなとも、絶対起こるとは言いませんが、おやつゆえに起こりかねないことなのかなというふうにも感じております。

また、保護者の就労の関係で時間がばらばらになります、お迎えの時間とかいうのが。そうなると、確かににおやつからの次の家庭に帰ってからの時間までが、相当の時間を有する子供も出てくるかと思いますが、そこにつきましては、できれば保護者の皆様の責任において、また、その施設との協議というものを十分に図っていただいて、ほかの子供とのバランス等を考慮していただいて、よりよい方向を出してもらったらいいいのかなと思っております。

できますれば、行政として、その部分についてはお許しを願いたいと思っております。

○議長（作元 義文君） 18番、大部初幸君。

○議員（18番 大部 初幸君） まず、1点目の魚類の輸送費なんですけど、これ、結構いい補助金制度なんですけど、漁民に割と知れ渡ってないんです。僕らもそうなんです。こういう話を

したら、知らない漁師がほとんど多かったです、この前まで。

実際に、6月初旬に、11月、12月ですかね、補助が入った時点で、ああ、というような感じが多いんです。正直、そういう程度なんです。その中で、いろいろ問題になってるのが、例えば、私は美津島漁協ですけど、厳原漁協で揚げたとするじゃないですか、荷揚げを。この荷揚げを厳原漁協に揚げた、例えば100箱なら100箱揚げたやつも、補助になるというのと、なっていないという説なんですけど、これはどちらが本当なんですかね、一つ一ついかしてください。比田勝部長でいいです。

○議長（作元 義文君） 農林水産部長、比田勝尚喜君。

○農林水産部長（比田勝尚喜君） 所属外の漁協に水揚げした鮮魚の輸送コストということによってよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

この件につきましては、市のほうといたしましては、漁協のほうには、たとえ所属外の漁協に水揚げしたとしても、それは、その水揚げした漁協のほうから所属する漁協のほうへ伝票を回していただいて、申請することは可能ですといったような説明をしてきているような状況でございます。

○議長（作元 義文君） 18番、大部初幸君。

○議員（18番 大部 初幸君） そのところがきちっと浸透してないんです。だから、今問題になってる、それができてるというところと、できてないというところがあって、名前はあれですけど、ある漁協の総会でもそれが出たらしいんです。

今の時点では、そういうのであって、何かいい補助制度なんですけども、実際的にそういうのが、ああだからこうだというのでしてますので、僕は、これ、あえて質問させてもらってるんですけど、島内やったら、漁協から漁協やったら、必ず伝票回しすれば補助はあるということではないんですね。わかりました。

こういう制度で、これをフルに活用していかないと、やっぱ、先ほど市長も言われましたように、今、対馬島内は、すごいやっぱ形が変わってますよね。イカの水揚げ、実際に、11月、12月は対馬市単独でやった補助ですけども、補助金余ったんやないですか、実際に、予算よりも。なぜ余るか、と、沖に出てないんです、燃油高騰で。普通は補助制度をしたのを足りないというのが普通なんですけど、補助枠が余るということですよね。今の対馬の現況というのはこの傾向ですから、まだ余ると思います。9,000幾らというセーフティーネットの問題もいろいろありますけども、とにかくにも、やっぱ今の対馬の置かれてる現況というのはひどいものがあります。

私も、そういう中で、いろいろ、それなりにちょっと調べてみた中で、今、12の漁協がありますよね。12漁協の中で、23年度で4,528名おられます。正組合員が、その中で1,860名、

准組合員が2,668名おるんです。

それで、これを年齢別に見たとき、一番組合員が多いのが豊玉漁協です。これ780名、23年度の漁協業務報告書ですけど、780のうちの537名が60歳以上なんです。50歳以上が165人、もう40歳になったら56人しかいないんです。

これを比率で割った場合、60歳以上が69%、約7割です。これが一番多い豊玉ですけど、私たちの美津島漁協が、60歳以上が414名、組合員数が688ですけど、これが割ったら60%です。

うちの漁協は、これでもいいほうなんですけど、尾崎のほうがマグロやってるやないですか、マグロの従事者がふえたから、これ若いもんが幾らかおるから、このパーセンテージになってるだけで、ほかの単協を割った場合、例えば厳原漁協でも、60歳以上が、組合員数が633の中で60歳以上が409名おるんです。50歳になったら137名しかいないんです。60歳以上、これ割ったら65%、大体、60歳以上の組合員は、この対馬島内は大体65%ぐらいになります。

だから、これを考えた中で、若いもんが全然育っていったない現状ですよ。それどころか、市長もこの前ちょっとお話されたように、お聞きのとおり、対馬では売船がどんどんふえて、どうするかといったら、若い人は島外に出ていったり、またほかに小船を見つけてやっていく、大きい船はほとんど操業できてない現状が、今もう実際に出てきてるわけです。

ということは、対馬の一番基幹産業である水産業が衰退するという、もう目に見えてるやないですか。これ、平成4年、5年、6年が一番ピークやったですもんね、対馬は。三百二、三十億あったでしょう。イカ釣りがやっぱり80億、100億、真珠がやっぱり80億、100億と言われた時代ですよ。それからずうっと9年を境目に下降線たどって、ことしの23年度の業務報告書が127億7,000万、真珠入れても140億です。イカ釣りで54億2,000万、もういいときの約半分、一本釣りで35億7,900万という、こういう状態まで陥ってるわけですよ、市長。

それを、どうだこうだということやないとですけども、そういう中で、やっぱり運送費の補助、燃油の補助、先ほども話があってますが、セーフティーネットがひとつやっぱり、今度は漁民にとっては大きな負担がかかってくると思うんです、確実に。やはりそれは当り前のことでしょうけど、今の現況で、3ランクになっておりますけど、これを加入して実際にやっていける漁民が、今度、果たしてどれくらいおるかということです。今のままやったら、恐らく操業できなくて、待機児童やないけど、待機船ばっかしになると思います。

今、市長、変な話ですけど、今の漁師のお父さんは下向き現象が起こってるらしいんです。なぜ下向き現象かということ、家におっても、収入は当然入らない。沖に行かないじゃ黒字も出ない、

赤字も出ない。しかし、家庭でやっぱり奥さんが一生懸命子供を育てるのを頑張る、お金はどうしても要るやないですか。母ちゃんの顔が見られんけ下向き現象になる。仕方がないから沖に行く、11時、12時までやってもイカが釣れない、燃油のことばかり心配になるから、また帰る。帰って奥さんが、どうやったって言ったら、いや赤字やったって報告すれば、当然、もう下向き現象で、朝ご飯食べるときも、本当で、何であんたそう下向く、下向くのというと、いや上向いたら母ちゃんから何か言われそうになるけ下向くというような感じなんですけどね。

いや、これは本当にそんなんあってるんですよ。もう私たちの近くでも、2カ月ぐらい動いてない船、ざらにありますよ。それは知ってると思いますけど、2カ月船を動かさないということは収入はないわけでもんね。でも出ていく品はどんどん出ていくということなんです、市長。

だから、セーフティーネットの問題も、できるだけ何とかいい緩和方法をとって、基幹産業である水産業を、何とか救えるような手法はないものか、こういう一般質問ですから、市長のよき答弁があれば、ひとつお聞きしたいと思います。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今回の燃油高騰対策に対する、ある意味、交付の条件としてセーフティーネット加入というものを、あえてつけさせていただいたという話を何度となくさせていただいておるわけですが、来年以降、燃油が下がると、それが見込めるならば、私はセーフティーネットの問題を交付条件にはあえて上げる必要はないというふうに思っています。

先ほど言いましたように、3段階目をつくったという意味が、セーフティーネットの、という意味を自分自身読んだときに、これを容認されたなと、ということは、今、私どもが燃油対策をとったとしても、それを超える部分というのは、市も支出はできかねる部分です。ならば、この部分に加入をしてもらって、来年以降も出漁がしやすい環境を、皆さんでやっぱりつくってください。ただし、円安原油高というものを、ある意味、どこかで容認されたというふうに、私どもは感じておりますので、ならば、私どもが今、1階部分をこういう形でやろうとしているわけですが、国にここの部分の補填等をさらに考えてもらおうというふうに促していきたいなというふうな考え方で、このような制度をつくらせていただいたということを御理解いただきたいと思います。

また、このセーフティーネットに関しましては、確かに、加入ということになった場合、融資等もございます、制度として、それらを無利子融資だったと思いますけども、それらも活用してもらいながら、この制度化に、私どもが市として踏み込んでいきます、ある意味、上限10円の、ここの部分の意味合いを考えていただければ、たしか前回といいますか、昨年といいますか、14円程度出てるんだというふうに思います。セーフティーネット、2階建ての部分で、そうなりますと、その1対1でしたから、7円ぐらいを漁師さんたちのほうは補填されてるんだろうと

思います。

その1階部分の、仮に7円といったとき、私どもの1階の半分というのが、それを補って余りあるんじゃないかというふうな考え方もしております。

○議長（作元 義文君） 18番、大部初幸君。

○議員（18番 大部 初幸君） 今、市長から、そういうふうで来年下がる見込みがあればという話ですけど、こんなのは、割と漁民知らないんです。市長の意図というのがよく見えなくて、今、セーフティーネットにもそういう無利子みたいな補填される融資もあるということを、ほとんど知らないと思います。

だから、こういう場で、せっかく生放送になってるわけですから、聞いている漁民は、ああ、そういうことかと、そういうのもあるんだなというのがわかったと思います。僕らも知らなかったですよ、正直言って。こんなのが、やっぱり今の漁民さんというのは、どちらかといえば、やっぱりそういうところは弱いから、私をはじめに、だから、こういう場を私も使わせてもらって、平たく言いたくて同じ質問をさせてもらったわけです。

その中で、2月28日まで、大型魚は1箱当たり800円の4分の1の補助、200円になってるやないですか、200円でしょう。それを、資料にもらった中では、3月1日からは、大型魚30キロ以上というのがうたわれてないんですけども、これはなくなっただんですかね。大型魚30キロというのは恐らくマグロの出荷と思うんですけど、私がもらってる資料の中で、25年3月1日からというのは載ってないもんですから、大型魚が外されたのかなと、もう均一で200円でいくものか、そここのところも明確に教えてくださいませんか。

○議長（作元 義文君） 農林水産部長、比田勝尚喜君。

○農林水産部長（比田勝尚喜君） お答えいたします。

3月からの補助におきましては、1箱200円であったものが、陸上輸送のほうを除いたために、1箱当たり120円の3分の2ということで、80円を助成いたしております。

それと、箱に換算できないものについては、1キロ当たりで、1キロ当たり24円を上限といたして、これに3分の2ということで助成するようにいたしております。

○議長（作元 義文君） 18番、大部初幸君。

○議員（18番 大部 初幸君） 比田勝部長、大型魚の30キロの800円、今説明された200円わかるわけです。厳原福岡間が国道ということで、陸のほうで運送屋さんの中持ちというのが80円でしょ、残りの120円の3分の2、要するに80円が補助ということでしょ、で、すね、ということは、私がお聞きしたのは大型魚、この資料には、大型魚30キロ以上は1箱当たり800円というのが、2月28日までの資料にあるんですよ。3月1日からのやつにこれが載ってないから、この分野が外れるんですかとお聞きしてるんですけど、もう1回お願いします。

○議長（作元 義文君） 農林水産部長、比田勝尚喜君。

○農林水産部長（比田勝尚喜君） この2月までは、1箱当たり800円を上限にいたしまして、これの4分の1以内といったことで補助を出しておりましたが、国のほうの助成制度ができてから、箱に換算できないもの、例えば大型マグロとか、そういったものにつきましては、1キロ当たり24円を上限にいたしまして、これの3分の2でございますので、16円を助成するといった考え方でございます。

○議長（作元 義文君） 18番、大部初幸君。

○議員（18番 大部 初幸君） そのように答弁してほしいわけですよ。そうしないとわからない漁民が結構おるんですよ。誤解を招く。

だから、そういう形できちっと言ってもらえればわかりますので、ありがとうございました。

まず、この水産業関係におきましては、もう私たちが言わなくても、どうしても行政が、市長の今の答弁でもわかるように、大事な基幹産業であるということで、そういうお考えですので、先ほど言ったように、セーフティーネットもできるだけそういう形で、市長の気持ちをしっかりと私たちも受けとめて、できるだけお応えするようにして、そしたらまた、漁民も来年に向かって、この便利さを少しでも自分たちも受けとめて、補助をありがたく受けとめられるような方法にとっていくようにしなくてはいけないと思います。わかりました。

それでは、2点目の学童保育に入ります。この学童保育は、私も、厳原町とか、全然そんなの回ってないんです、正直。

私、美津島町議になったとき、11年の9月の一般質問させてもらったんです。そのとき厳原町は、もう学童保育導入してたんです。美津島町はなかったんです、学童保育が。それで、私、11年の9月の美津島議会で一般質問をさせてもらって、美津島町も翌年の12年の7月より、鶏鳴小学校で空き部屋を借りて、最初は10名から12名でスタートしたんです。その指導に当たってくれたのが、学校の校長先生を退職された、校長先生たちにやっぱり町のほうで依頼をして、五、六人の校長先生上がりといったらおかしいですけど、その人たちが面倒見てスタートしていったんです。

そのときから、おやつ代が1,000円やったんです。私も資料を見たとき、対馬市内放課後児童クラブ状況表というのを、25年度のやつです。ある中で、厳原、あすか学童クラブと親愛児童クラブと、美津島が学童保育鶏鳴と学童保育鶏鳴第2クラブ、美津島2つ、厳原2つ、それからふれあい児童クラブが豊玉ですよ、梅仁会さんになってますけど、あすか児童クラブに、おやつ代というのは基本額に入ってるんですよ。入ってるんですよ。

だから、ちょっと不思議に思うのが、あすか児童クラブは、基本額に5,000円、5、6、9、11、2月、それが5,000円、4、7、12、1、3、これ6,500円、8月だけが

9,000円に、基本額なっています。

親愛児童クラブも月額5,500円、で、我が美津島町は6,000円におやつ代が1,000円、また別途入るわけです。梅仁会ふれあい児童クラブさんも基本額は5,000円なんです。それでおやつ代が別途1,000円なんです。

それで、僕も、今度、おやつのでいろいろ調べていってる中で、ここまで変わるかなというのは、これ安い高いは別として、委託補助金やないですか、どうしても、委託補助でやってるわけですから、これが、あすか学童クラブは、大体登録数で入札もされるとでしょうけど、あすか学童クラブは、大体児童数の65名の中の補助が646万7,000円、頭で割ったら9万9,493円になるんです。親愛保育所が52名の登録で638万5,000円ですから、52で割ったら12万2,788円になるんです。

美津島の学童保育鶏鳴は、委託補助料が487万、登録児童数が27名、これ27で割ったら18万370円になるんです。第2クラブは児童登録が22名、補助金が321万8,000円、14万6,273円に、1人なります。

ふれあい児童クラブが、児童登録が32名で、501万7,000円の委託補助料ですから、15万6,781円になるんです。

この差もちょっと矛盾してるなと思うし、これ安い高い別なんですよ、私が言いよるのは。これは、あすかさんは、65名の登録で646万7,000円、これを頭で割ったら、今言うように10万切るんですよ。美津島は18万になるわけでしょ、1人頭で割った場合、この矛盾さが、何か、僕はちょっと不可解な点と、それと、先ほど言うように、別途1,000円ずつあるんです。基本額は6,000円、6,000円、で、1,000円。おやつ代は1,000円。

こういう中で、ちょっと何かおかしいというのと、市長が、中に、行政としては入りたくない、それはわかるんです。各家庭で、それは楽な暮らしの家庭もあるだろうし、いっぱいいっぱい1,000円であってほしいという家庭もあると思うんですけど、こういうのがちょっとおかしいから、私が言いたいのは。

あすか学童と、新愛児童クラブは、月額が5,000円、6,000円の中でおやつ代も含まれてるんです。美津島と豊玉は別途1,000円、おやつ代が。1,000円ということなら、25で計算したら、1日40円のおやつ代ですもんね。本当言うたら、おやつ代を40円にするいうたら無理ですよ、何買っても。だから、こういうところが、僕は不思議に思うんです。

巖原も基本額でやっていけて、美津島は別途で1,000円、美津島とほかのところは、もらってやって、それで委託補助はそういうふうになっていくやないですか。

だから、あり方に矛盾があるのがちょっと不可解なんです。こういうところはどんなになっているんですかね。ちょっと僕はわからないんですよ、お聞きします。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今おっしゃられました、各学童クラブごとの子供に割り戻したときの単価というのが差が出てるというお話でございます。

当然、子供が一定の数いた場合の、そこにかかわる人件費、大人の人件費の問題というのがあろうかと思います。これが、子供の数で一律単価というのは定めにくい部分がございますので、先ほどお話がありましたように、50名、60名集まるところと、20名足らずのところとでは、おのずと単価差が出ているんだろうなというふうに思って聞いておりました。

おやつのお話がありましたけども、当然、園がつくって出すおやつのケースというのもここにはありますので、単純に、人件費の中で、極端に言えば、やれる部分もあります。つくるのは人がつくります。当然材料費等は要ろうかと思いますが、それらが、この金額の5,000円の中に紛れ込んでるというふうなことなんだろうなというふうに思って聞いておりましたが、子供たちを受け入れることに差を出そうということは、決して考えておりませんけども、あまりにも激しい差が、今のお話からすれば、見受けられるんじゃないかという御趣旨でしょうから、それらについて、再度調査をさせていただき、聞き取っていきたいと思います。

そして、子供たちが平たく同じような形で保育が受けられる環境というものをつくっていただければというふうに思っております。

○議長（作元 義文君） 18番、大部初幸君。

○議員（18番 大部 初幸君） ぜひ、市長、そのようにしてください。

僕も、これ、資料をとってびっくりしてるのが現況なんです。委託補助料がどうしても同じ条件のお金なんですから、2つのクラブはおやつ代は一緒に基本額に入ってる。あとの3福祉のほうは、おやつ代別途取ってるやないですか。

こういうのも、ちょっとやっぱりきちとせんと、わかるんです、頭数の多いところと少ないところの差というのは、当然わかるんですけど、一覧で見たときに、あまりにもちょっと矛盾というたらおかしいかもわかりませんが、ちょっと僕は不可解に思ったもんですから、どこもやっぱりあとの条項は一緒です。3時半ごろのおやつをつくって食べさせるとかいうのが入ってますけど、こういうのを、市長、今市長も初めてわかれたような感じですけど、僕も、この資料をもらって、ちょっとあんまりひどいなというのがあったもんですから、この場で言わせてもらってます。

それとまた、先ほど、上対馬のほうも、そういう年内という動きもあるということですので、ぜひ、学童保育は、今から少子化に入っていって、執行体制はむずかしくなるとは思いますけど、やっぱり子供に格差のない行政をやってほしいんです。

地区に恵まれた子供は、こういうふうにして楽々というたらおかしいですけど、周りに、環境

に恵まれた育ち方をする。やっぱりちょっと外れたへき地、要するに悪いですけど、上のほうとか人口の少ないところは、学童保育も受けられない、中には塾に入ってるという話も聞いているんですけど、塾に入れば親の負担は、どうしても、学童保育と違ってお金がかかりますから、先ほどの話とあれしますが、今、対馬の環境は、すごくそういうふうにして、収入に乏しくなっている状態ですので、子供たちに、そういう隔てのない行政をしていただきたいと思います。

そうしないと、やはり小さい子供が、市長も言われたように、早く帰ってくるお母さんもおれば、遅く帰ってくるお母さんもおるでしょうけど、やっぱりそこに、何とかして隔てのない育て方をしてやらんと、おなかをすかせて7時までお母さんが迎えに来ない子供なんか、それから自宅に帰って、お母さんが食事しよってみんなですか、8時になるですよ。そりゃ1年生、3年生の、私のところも同じような孫がおるんですけど、やっぱり見かねたとき、自分の孫でも、これたちが8時までおなかをすかせてするということはないですよ。

だから、そういう環境に恵まれない子供に、逆に、学童保育の手厚さを、私は訴えたいと思います。

ぜひ、市長、そういうことで、上対馬のほうも、年内にそういう形で取り入れてもらいたいと思います。

もう時間ありませんので、私の質問はそういうふうにして、終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（作元 義文君） これで、18番、大部初幸君の質問は終わりました。

○議長（作元 義文君） 暫時休憩します。開会は2時から行います。

午後1時49分休憩

午後2時00分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。

次に、3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） 対馬市の医療崩壊といづはら病院跡のケアミックス型60床のことについて、市長にお尋ねいたします。

いづはら病院と中対馬病院の所有権は、どなたにあるのでしょうか。

質問2、いづはら病院、中対馬病院及び豊玉診療所のそれぞれの1日の平均通院患者数は何名ですか。

質問3、市長は、昨年の市長選挙でケアミックス型の病院、約60床を残すというビラをまかれましたが、私が知り合いの長崎県議に聞いたところ、いづはら病院のケアミックス型は残すこ

とができないことを財部市長は知っているということですが、事実ですか。いつはら病院を、ケアミックス型60床を残すことは、本当にできるのですか。

質問4、前回の選挙で、巖原南部の市民は、ケアミックス型の病院60床を残すという、市長の言葉を信じて応援をしました。そのことは、市長はおわかりですか。ケアミックス型の60床が残らなくなると、南部の市民は緊急の場合、患者を40分以内に病院まで搬送する必要がありますが、新しくできるグリーンピアの病院までの搬送は困難だと思いますが、いかがですか。

質問5、また、市長は前回の市長選挙の時点で、ケアミックス型の病院60床は残らないことを知っていたのではないですか。私が調査したところ、中対馬病院の通院患者の実情は、午後1時には全然いません。この事実を市長は知っていますか。この通院患者数では、グリーンピアの新病院は経営はできないのではないかと心配しておりますが、新病院の経営は可能なのでしょうか。

もし、運営ができない場合は医療崩壊になりますが、この事実を市民が知った場合、市長リコールに発展すると思いますよ。重大な市民に対する背信行為だと思います。

私は、一般質問になれていませんので、できるだけ一問一問お答えをお願いいたします。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 入江議員の質問に答える前に、リコールとかいう不穏当な発言をされないようにしていただきたいなと思います。私に、その事実は全くない中で、そのようなことは、大変失礼な話ではないかなと思っております。

今、入江議員が何点もおっしゃいましたが、それらについて、私は全く承知しておりません。私が、市民の皆さんに約束をすることは、自分が言ったことを守って、そこに向かって、一生懸命汗をかくことだというふうに思っております。

その時点において知ってたのではないかと、何を知ってたんだと、さっぱり私には理解できません。自分は、そのときの中で、一生懸命考えて市民に提案をさせていただいたつもりです。

その点を十分に理解をしていただければと思っております。

そういう意味において、ケアミックス型を残す形で、自分は、今取り組んでおりますし、対馬いつはら病院・中対馬病院跡利用計画検討委員会においても、昨年2回、そして今年度4回から5回にわたって検討をされ、この年度内に一つの方向性を出していただくというふうになっております。

通告にありました、中対馬病院の通院者は何名ですかというお尋ねがございました。中対馬の外来患者数につきましては、23年度は5万9,880人でしたので、1日平均患者に換算しますと245.4人ということになっております。そして、24年度においては6万1,907人と

ということで報告を受けております。1日平均患者におき直しますと252.7人というふうなことであります。

また、対馬いづはら病院の通院者数というものも通告でありましたが、23年度が12万1,829人、1日平均患者が499.3人となっております。そして、24年度でございますが、これが12万4,959人でしたので、1日平均患者におき直しますと510人ということになります。

豊玉診療所もございましたですね。（「豊玉も」と呼ぶ者あり）はい。豊玉診療所は23年度が2万1,770人でしたので、1日平均90.4人、そして24年度は2万1,453人でしたので、平均88.6人というふうな数字になっております。

そして、財産の所有関係のお話がございました。（「中対馬といづはら病院の所有権」と呼ぶ者あり）中対馬といづはらですね。所有権ですね。建物は、両病院とも長崎県病院企業団の所有というふうになっております。

また、土地につきましては、登記簿上の所有は長崎県病院企業団ということになっておりますけれども、病院閉院に伴い、契約は解除され、対馬いづはら病院の土地に関しましては対馬市の所有に戻ることとなります。中対馬病院の土地は、旧国立病院、要するに国から県離島医療圏組合が無償譲渡を受けております。そして、現在も長崎県病院企業団の所有ということになります。

以上でございます。

○議長（作元 義文君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） 1番の質問に対して、企業団の持ち物ということだったんですけど、去年、市長に出られるときにビラをまいてありますよね、このビラを。それには残すって書いてあるんですよ。残すということが書いてあるんですが、あなたの独断で、これを言われたんですか。下にちゃんと。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 私のビラは、私の構想でございますので、私の独断で、それは当然書いております。

○議長（作元 義文君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） 病院企業団の持ち物なら、病院企業団じゃないんですか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） いや、先ほど説明しましたように、少なくとも土地は、病院企業団、今ですが、用途廃止の段階においては、もとの所有であります厳原町、要するに対馬市に返ってくるように、これはなっております。そして、建物についても、私どものほうに何らかの形で譲渡するというふうな話の中で、私どもが、それを今後使っていくという根幹はそこにありまして、

それから、そのような形の構想を組み立てたところでございます。

○議長（作元 義文君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） わかりました。

質問2なんですけど、今市長は、いつはら病院の60床を残すと言われましたが、このような状態で、いつはら病院に残せば、南部市民から巖原市民はわざわざ新病院までは行かないと思うんです。

それで、今は、豊玉より峰と向こうのほうは一応豊玉診療所なんです。ということは、中対馬病院をなくして新しい病院を建てたとしても、巖原方面は全部向こうで、旅費まで使うては行かないと思うんですけど、新しい病院には、ということはやっていけるんでしょうか、新しい病院は。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今、3番議員さんがおっしゃってある意味が、巖原に病院がほしいのかほしくないのか、さっぱり私には理解できない質問だというふうに理解しましたが、巖原の南部地区の方を含め、巖原の方たちが巖原にやはりほしいというふうな思いを持っておられる。そして、154床という病床があるわけですが、ここまではともかくとして、何らかの形のを、やはり巖原地区に一定のものがほしいという思いを巖原の方たちはお持ちですので、それらをかなえるために、私は物事をやろうとしております。

また、そのことによって、今度は、病院企業団の経営は成り立つのかというお話がございました。何度も、私はこの問題について説明をしてきましたが、今現在、対馬の私どもの医療費、国保に限らず、社会保険もそうですけども、半分以上が外に出ていっていると、それらをどう島内に取り込むかということがとても大切な話でございます。

今現在、合わせて334床でしたか、ベッドはあるわけですが、これの倍の、極端に言えば倍近くの数が、本来100%ここで完結してしまおうとすれば必要だというふうなことになります。それは高度医療のこととか、いろいろ不可能なことも、確かにございますでしょうけども、それらをどう取り込むかがこれからの病院企業団のやり方だということ。

そして、新たな新病院におきましては、放射線科等を設けて、新たな診療科で入院患者の取り込みというか、外に出ていっている方たちを内にとどめていくことも頑張っていくということをお願いしておりますので、しっかり経営は成り立つものというふうに考えております。

○議長（作元 義文君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） 60床を残した場合、恐らく巖原市民も南部市民も、60床のほうに全部、バス代まで使ってから新病院には行かないと思うんですけど、恐らく、私たち思うのは美津島町だけじゃないかと思うんです。豊玉から向こうは向こうに残る。そしたら、恐らく新

病院はがらがらになると思うんですが、わざわざバス代を使ってまで新病院まで行かないと思いますけど。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 私は、その６０床と、要するにケアミックス型の考え方の中で、約
 ６０床程度をと。今、不足する部分は最低でも５９でございます、差し引きすれば。それに近い
 ものをということで、約６０という表現をずっと続けさせていただいておりますけども。

今の診療科がそのまま残るといふうなことは、私は言っておりません。診療科については、あくまで新病院のほうが多く抱え、そして、それを補完する病院ということに、当然、厳原地区の病院はなっていくということも常日ごろ言っておる話でございます。その点を間違いないようにしていただきたいと思います。

○議長（作元 義文君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） 市長のお言葉では、60床残したくないのかってあれされたんですけど、60床は残したいんですよ、南部市民は全部。残さないつもりで言ったわけじゃないですよ。

それと、このチラシに大丈夫ですよと書いてあるんです、あなたが。書いてあるけど、これ、本当にこれができるんですか。残すって、こんなことが書いてあるんですけど。○○○○○○○
○○○○○○○○○○

○議長（作元 義文君） ○○○○○○○○○

○市長（財部 能成君） ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
○○
○○○○○○○○○○○○

○議員（３番 入江 有紀君） ○○○○○○○

○議長（作元 義文君） ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○

○議員（３番　入江　有紀君）

○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
○○○○○○

○議長（作元 義文君） ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○

○議員（３番 入江 有紀君） 長崎県議にお友達がおるものですから、一応聞いたんですけど、ケアミックス型は残せないということなんですけど、本当に残せるんですか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） なぜ残せないとおっしゃられたかを、そこを明確にしていっていただきたいと思います。

私は、今の物事の組み立ての中で残せるというふうな考えであります。あなたの仲がいいとおっしゃられた県議の発言の真意が、私にはよく伝わりません。

○議長（作元 義文君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） じゃ60床は残せるということでもいいんですね。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 約60床のケアミックスを形づくるために、今検討委員会等で論議を進めてもらっている最中でございます。年度いっぱい一つの方向性がきちんと出るものというふうに御理解をいただければと思います。

○議長（作元 義文君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） それと、救急車の問題なんですけど、救急車、豆殿からの、南部からの、40分圏内じゃないと間に合わないんです、大体。それで、今の状態では40分圏内では間に合わないんですけど、新しい病院までは。どんなに考えてありますか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今、救急搬送の時間で40分という根拠が何なのかが、単に運ばれる時間というお話なのか、それとも命との兼ね合いの救急から、それとの関連の40分という、できれば、そこをちょっと示していただければ、こちらも答弁がしやすいんですけども。

○議長（作元 義文君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） 福祉の経験をしているものですから、大体、命が、救急車で運ぶのが40分じゃないと、病院まで、間に合わないということなんです。だから、今の状態では40分で運ぶということはできないと思いますけど。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 私は、40分という話は、お医者様のほうからは聞いておりません。その病状によって、さまざまな時間の設定があるというふうなことを院長先生たちからは聞いておりますけども。

○議長（作元 義文君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） 福祉施設を17年に始めるときに、いろいろ、豆殿につくろうか、内山にしようかと言うたんですけど、そのときに、病院の先生が40分で運べる位置にしたほうがいいですよということだったんです、救急車で40分圏内に。だから、恐らく40分しかもてないんじゃないかと思うんですけど、私は。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） その先生が、どういう病気を想定されておっしゃられたかは、ちょっと私も定かではありませんけども、極力、そのあたりの時間を短縮したいという思いで、先ほど、

午前中の御質問ありました10番議員の波田議員のほうからも、南部に向かつての道路の問題がありましたけども、そのあたりについて鋭意努力をし、その時間短縮を図っていきたいというふうなことで、取り組みをさせていただいておるところであります。

また、バス、交通料金の問題がございました。これも、今、試行的にずっとやっておりますけども、これらを、どのように対馬全体に組み立てられるのかということも、常に頭に入れて組み立てをしているということで御理解をいただければと思います。

○議長（作元 義文君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） 南部に救急車を1台置くとしますよね、1人運んで、あと1人出た場合はどうなります。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 確かに、じゃ2台あって、3人目が出たらどうしようって、いろんなきりがないんですが、しかし、正直言いまして、そこの体制、考えております。

1台出てきたときには、本署のほうから、すぐに次に入るということで、全ては組み立てを、予定を今しておりますので、極力、そのときにタイムラグが起こらないように訓練等もしていきたいというふうに考えております。

○議長（作元 義文君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） じゃ、今、ケアミックス型60床残して、豊玉診療所と、で、中対馬病院に新しい病院ができるんですが、南部市民が、厳原から向こうは残るとして、今の状態で、そしたら新しい病院は、もうほとんど美津島だけになるんじゃないかという心配が、ものすごくもうあるんですけど、それで病院やっていけますか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 先ほどお答えさせていただきましたが、診療科目の数の問題等で、当然、新しい病院が対馬の中の基幹病院としての診療科を設置をしていくということで、企業団とのお話はできております。

それを補完していく意味において、いづらははやっていくということになりますので、今のままで物事は進んでいくとは到底思っておりませんし、診療科目が多いところに当然通っていただきたいと思いますし、そこに通うための交通対策というのをきちんと打っていききたいということ、を、先ほどから申し上げさせていただいてるところでございます。

○議長（作元 義文君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） 去年の市長選挙でまかれたビラのとおりには守られるということですよ。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 皆様方も同じように、選挙民に公約をされて、今ここにいらっしゃると思います。そして、それを守るためにここに立っておられると、発言をされてると思います。私も、選挙民に対して、そのことを訴え、そして、それを実現するために、今ここに立っていると思っておりますので、どうか、皆さん方の安心のため、しっかりと取り組んでいきたいと思っておりますので、御理解いただければと思います。（「わかりました」と呼ぶ者あり）

○議長（作元 義文君） 3番、いいですか、終わり、はい。

これで、3番、入江有紀君の質問は終わりました。

○議長（作元 義文君） 以上で、本日の会議はこれで終わります。お疲れさまでした。

午後2時25分散会
